

第6章 景 観

第6章 景 観

6-1 概 要

新施設が存在が、地域景観に及ぼす影響について検討を行った。

6-2 調 査

現地調査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

地域景観の特性

主要眺望地点からの景観

(2) 調査方法

地域景観の特性

現地踏査により行った。

主要眺望地点からの景観

不特定多数の人が眺望できる場所を選定し、そこから事業予定地の方向を眺望した景観写真を撮影した。

(3) 調査場所

地域景観の特性

事業予定地及びその周辺

主要眺望地点からの景観

図 2-6-1 に示す 2 地点とした。

(4) 調査期間

現地踏査及び景観写真の撮影は、平成 24 年 11 月 10 日及び 14 日に実施した。

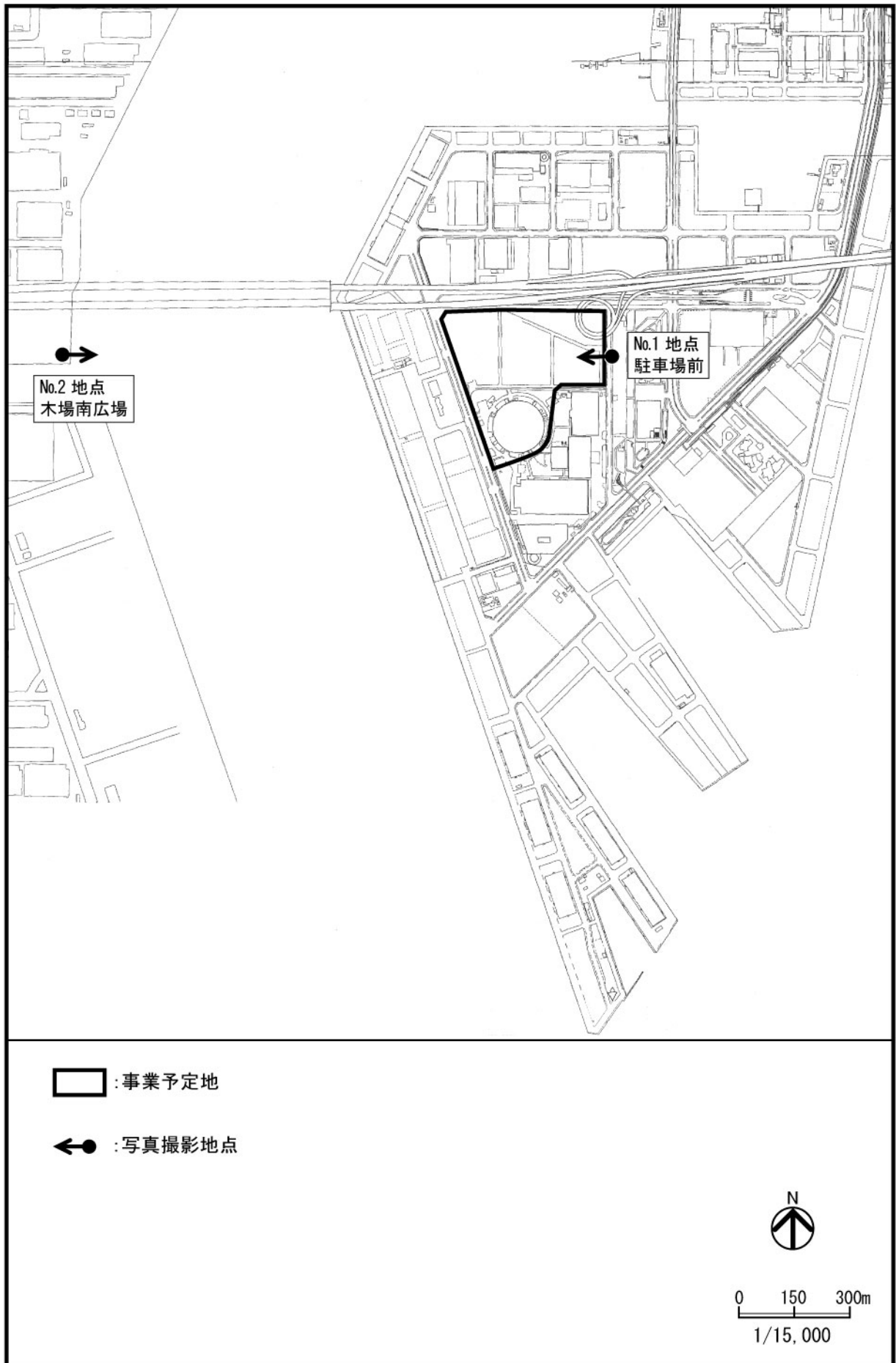


図 2-6-1 景観調査地点図

(5) 調査結果

地域景観の特性

事業予定地は、金城ふ頭に位置しており、現在、国際展示場第1展示館、駐車場及びモータープールがある。

事業予定地周辺は、北側に近接して伊勢湾岸道路が通っており、北東側に名港中央インターチェンジが整備されているほか、東側には、あおなみ線の金城ふ頭駅がある。また、国際展示場やりニア・鉄道館など、市民等が利用する施設を取り囲むようにして、各種大型船が接岸するバースやコンテナ置き場、モータープール等の商港機能施設がある。

事業予定地及びその周辺の状況は、写真 2-6-1 に示すとおりである。



写真 2-6-1 事業予定地及びその周辺の状況(撮影日:平成 23 年 10 月)(中日新聞社提供)

主要眺望地点からの景観

主要眺望点からの景観の状況は、後述する予測結果の現況の写真(写真 2-6-2~4)に示すとおりである。

6-3 予 測

(1) 予測事項

新施設による景観の変化とし、主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観について検討を行った。

(2) 予測対象時期

新施設の1期区域及び全区域存在時

(3) 予測場所

現地調査を行った2地点とした。

(4) 予測方法

予測手法

No.1地点は、事業予定地の至近であり、視野のほとんどが新施設となるため、イメージパースを作成し予測を行った。No.2地点は、現況写真に、新施設のイメージ図を描画したフォトモンタージュを作成して予測を行った。

予測条件

新施設の配置、形状については、事前配慮に基づき、1期区域及び全区域ともに、以下のとおりに設定した。

- ・敷地内にレゴブロックを使用したオブジェクトを多数配置するなど、ものづくりの魅力や文化の交流を感じさせる施設とする。
- ・敷地内の建物は高さ31m以下の中低層建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮する。
- ・敷地内及び敷地境界付近の要所に中高木を含む緑地を整備することにより、潤いを感じさせる施設とする。
- ・名古屋市へのヒアリングにより、歩行者出入口付近の樹木は撤去される計画である。

(5) 予測結果

各眺望点におけるフォトモンタージュは、写真 2-6-2～4 に示すとおりである。これによると、景観の変化は次のとおり予測される。

No.1 地点（駐車場前・事業予定地東約 15m）

ア 1 期区域及び全区域存在時（写真 2-6-2）

新施設の出入口ゲートを中心に、左右の商業施設・管理施設の壁面と、施設内部のアトラクションや遊具施設の一部が眺望できるが、LEGOLAND の象徴的な要素である色鮮やかなレゴブロックを組み合わせた各種オブジェクトが、子供向けテーマパークにふさわしい明るさや楽しさを印象付けている。

No.2 地点（木場南広場・事業予定地西約 1km）

ア 1 期区域存在時（写真 2-6-3）

新施設は、伊勢湾岸道路と国際展示場第一展示館の間に眺望でき、前面に見える敷地境界西面に整備した緑地と、その背後に見える高さをそろえた建築物の連なりが、新施設の広がりや奥行きを感じさせる。整備する緑地の緑色と、アトラクション施設などの建物群が、ふ頭の人工的な景観の中で、明るく賑やかな印象を与えている。

イ 全区域存在時（写真 2-6-4）

区域の拡張により、1 期区域存在時と比較し横方向の広がりが増し、新施設のより一層の大きさが感じられるが、高さを抑えた建築物の連なりが圧迫感を抑えるとともに、前面の中高木を含む緑地により、緑を感じる潤いのある景観を形成している。

[現 況]



[1 期区域及び全区域存在時]



写真 2-6-2 No.1 地点（駐車場前、撮影日：平成 24 年 11 月 10 日）

[現 況]



[1 期区域存在時]



写真 2-6-3 No.2 地点（木場南広場、撮影日：平成 24 年 11 月 10 日）

[現 況]



[全区域存在時]



写真 2-6-4 No.2 地点（木場南広場、撮影日：平成 24 年 11 月 10 日）

6-4 環境の保全のための措置

(1) 予測の前提とした措置

- ・敷地内にレゴブロックを使用したオブジェクトを多数配置するなど、ものづくりの魅力や文化の交流を感じさせる施設とする。
- ・敷地内の建物は高さ 31m以下の中低層建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮する。
- ・敷地内及び敷地境界付近の要所に中高木を含む緑地を整備することにより、潤いを感じさせる施設とする。

(2) その他の措置

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。

6-5 評 価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講じることにより、金城ふ頭における賑わい創出の新たな施設として、子供向けテーマパークにふさわしい、魅力ある新たな景観が創出されるものと判断する。また、敷地内の建物は高さ 31m以下の中低層建物を基本とすること、緑地の整備及び適切な維持管理を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、景観の変化による影響は低減されるものと判断する。